

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月20日
【事業年度】	第39期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 宮坂 純一
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 大井 昌彦
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 大井 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (百万円)	19,769	22,605	25,396	25,526	29,289
経常利益 (百万円)	4,043	4,867	4,257	4,123	6,954
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,737	3,076	2,487	2,532	4,571
包括利益 (百万円)	3,723	3,722	2,499	650	6,512
純資産額 (百万円)	14,429	17,551	19,449	19,502	25,413
総資産額 (百万円)	24,482	28,258	33,528	32,296	42,066
1株当たり純資産額 (円)	960.89	1,168.78	1,295.20	1,298.65	1,692.32
1株当たり当期純利益 (円)	182.28	204.84	165.63	168.66	304.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.9	62.1	58.0	60.4	60.4
自己資本利益率 (%)	21.5	19.2	13.4	13.0	20.4
株価収益率 (倍)	10.5	10.6	14.2	10.3	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,854	2,280	1,241	2,510	5,408
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,162	1,570	1,444	2,096	2,211
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,985	1,086	2,005	170	1,052
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,650	4,473	6,256	6,192	8,796
従業員数 (人)	1,448	1,535	1,628	1,679	1,693

(注) 1. 売上高には、「消費税及び地方消費税」(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。

4. 第39期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第38期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (百万円)	14,430	15,837	17,542	16,548	20,664
経常利益 (百万円)	3,458	3,462	2,860	2,475	4,808
当期純利益 (百万円)	2,527	2,241	1,897	1,986	3,582
資本金 (百万円)	3,860	3,860	3,860	3,860	3,860
発行済株式総数 (株)	15,348,720	15,348,720	15,348,720	15,348,720	15,348,720
純資産額 (百万円)	11,832	13,585	14,941	16,145	19,705
総資産額 (百万円)	19,013	20,244	24,106	25,409	31,063
1株当たり純資産額 (円)	787.94	904.70	994.94	1,075.14	1,312.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	168.32	149.28	126.36	132.25	238.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	67.1	62.0	63.5	63.4
自己資本利益率 (%)	23.9	17.6	13.3	12.8	20.0
株価収益率 (倍)	11.4	14.6	18.6	13.1	19.0
配当性向 (%)	23.8	26.8	31.7	30.2	25.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	199 (31)	205 (33)	197 (47)	199 (42)	191 (38)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当が10円含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

5. 第39期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第38期以前についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和53年11月	長野県坂城町に当社設立（資本金30百万円）
昭和54年1月	二軸延伸（ストレッチ）ブロー成形機の基本特許「射出延伸吹込装置」の特許を取得
昭和55年12月	米国カリフォルニア州に販売現地法人（NISSEI ASB CO.）を設立 [現在は米国スマーナ市に所在]
昭和62年5月	ドイツデュッセルドルフ市に販売現地法人（NISSEI ASB GmbH）を設立
昭和62年8月	本社を長野県小諸市に移転
平成2年5月	日本証券業協会により店頭売買銘柄として登録
平成5年4月	シンガポールに販売現地法人（NISSEI ASB PTE. LTD.）を設立
平成7年5月	メキシコシティーに販売現地法人（NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.）を設立
平成7年7月	一貫生産ストレッチブロー成形機P Fシリーズ、プリフォーム成形機P Mシリーズ、耐熱容器用2ステップブロー成形機H Sシリーズを商品化
平成9年2月	インドアンペルナス市に生産現地法人（ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）を設立
平成11年9月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.が部品の生産着手
平成13年7月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.製の小型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 50M B型を商品化
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	U A E ドバイに販売現地法人（NISSEI ASB FZE）を設立
平成19年8月	世界初となる全電動タイプの一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 15N/10E型を商品化
平成21年2月	高速プリフォーム成形機P Mシリーズを商品化
平成21年3月	高耐熱容器用2ステップブロー成形機H S Bシリーズを商品化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（現 東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年6月	大型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 150D P W型を商品化
平成23年9月	高耐熱広口容器用2ステップブロー成形機H S B - 6 M型を商品化
平成24年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成24年11月	大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）の上場廃止
平成24年12月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.製の小型の一貫生産ストレッチブロー成形機A S B - 12M型を商品化
平成25年6月	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.の第2工場が稼働を開始
平成25年9月	一貫生産ストレッチブロー成形機の大量生産機P F 24 - 8 B型を商品化 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成27年7月	長野県東御市にA S B パーツセンターを開設
平成27年9月	静岡県掛川市に静岡工場を開設
平成29年9月	一貫生産ストレッチブロー成形機の大量生産機A S B - 150D P X型を商品化

3【事業の内容】

当社グループは、日精エー・エス・ビー機械(株) (当社) 及び子会社15社により構成されており、主要な事業内容はPET (ペット) ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチブロー成形機とその専用金型、付属機器及び部品の製造販売であり、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

当社グループは上記の事業において単一事業を営んでおり、販売体制を基礎とした最終顧客の販売地域別による区分(「米州」、「欧州」、「南・西アジア」、「東アジア」及び「日本」)を当社の報告セグメントとしております。なお、生産会社が製造する製品は、全ての報告セグメント向けの製品であることから、当該報告セグメントに区分することが困難であるため、セグメント別の記載はしていません。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

製品の製造

当社がストレッチブロー成形機及び専用金型、付属機器、部品を製造するほか、作業工程の一部は、インドにある連結子会社のASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、並びに国内の連結子会社2社及び協力会社に依頼しております。また、一部の製品は、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.が製造しております。

製品の販売

米州 : 主に連結子会社のNISSEI ASB CO.、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他1社を通じて販売しております。

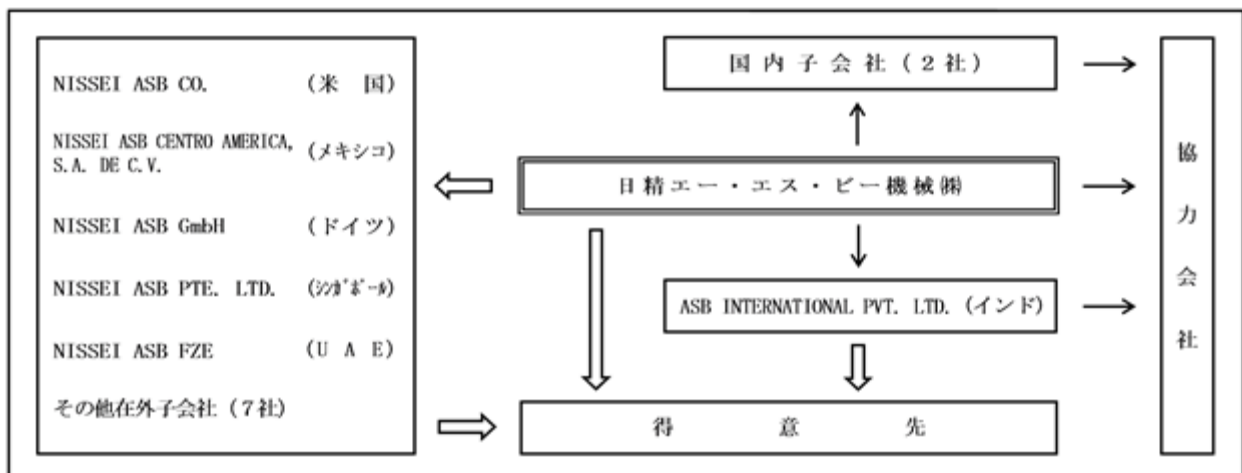
欧州 : 主に連結子会社のNISSEI ASB GmbH他2社を通じて販売しております。

南・西アジア : 主に連結子会社のNISSEI ASB PTE. LTD.、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、NISSEI ASB FZE他4社を通じて販売しております。

東アジア : 当社を通じて販売しております。

日本 : 当社を通じて販売しております。

以上の当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1. ⇔ は製品販売を、→ は製品・部材の製造依頼を示しております。

2. 子会社は全て連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NISSEI ASB CO. (注) 1. 4.	米国 スマーナ市	米ドル 500	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.	メキシコシティー	千メキシコ ペソ 21,617	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入
NISSEI ASB GmbH (注) 1. 4.	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 205	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
NISSEI ASB PTE. LTD. (注) 1. 4.	シンガポール	千シンガ ポールドル 500	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入 役員の兼任あり
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (注) 1. 4.	インド アンベルナス市	千インド ルピー 705,756	ストレッチブロー成形 機、金型及び部品の製 造・販売・サービス	100.0	当社製品・部品の加工・販売 役員の兼任あり 資金援助あり
NISSEI ASB FZE	U A E ドバイ	千U A E ディルハム 1,000	ストレッチブロー成形 機の販売・サービス	100.0	当社製品の仕入
その他9社					

(注) 1. NISSEI ASB CO.、NISSEI ASB GmbH、NISSEI ASB PTE. LTD.及びASB INTERNATIONAL PVT. LTD.は、当社の特
定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 当社グループは、単一事業を営んでおり、販売体制を基礎とした最終顧客の販売地域別による区分を報告セ
グメントとしていることから、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、主要な事業の
内容欄には、各社の事業内容を記載しております。
4. 上記子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の
10を超えている会社の、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
NISSEI ASB CO.	6,402	819	527	1,419	4,430
NISSEI ASB GmbH	5,051	376	263	1,394	3,787
NISSEI ASB PTE. LTD.	4,225	164	140	1,062	2,527
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.	8,957	1,281	868	9,009	13,383

5【従業員の状況】

当社グループは、単一事業を営んでおり、販売体制を基礎とした最終顧客の販売地域別による区分を報告セグメントとしていることから、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、区分掲記しておりません。

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	1,693
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
191(38)	40.7	13.1	6,836,299

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、派遣社員等)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、本項に記載の売上高、生産実績、受注状況、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（以下、当期）におきましては、期中を通じて円安基調の為替環境が継続したことに加え、米州地域をはじめとする海外主要市場では、好調な市場環境を背景にユーザーの設備投資意欲が順調に推移するとともに、高付加価値容器の生産に適した当社製品への需要が高まるなど、グローバルに事業展開する当社の経営環境は堅調に推移しました。

このような中、当社では、既存主力製品の拡販と新製品の市場浸透を図るため、世界各地で開催された大型展示会に積極参加するとともに、需要拡大が期待される大型機の拡販に向けた施策に注力いたしました。

生産面では、中長期的な事業規模の拡大を見据えて、インド第3工場の建設推進、国内新工場の建設決定、生産体制の効率化などに尽力し、生産能力の更なる拡充に向けた施策を実施しました。技術面では、既存主力製品の生産性や機能の向上を図るなど、市場ニーズに即応する製品開発に尽力するとともに、事業領域の拡大や製品競争力の強化を図るため、大量生産機や新製品の開発にも注力いたしました。

これらの結果、売上高は、29,289百万円（前期比114.7%）、受注高は30,694百万円（同133.4%）とそれぞれ過去最高を更新いたしました。なお、当期末の受注残高は9,060百万円（前期末7,656百万円）となっております。

利益面では、増収効果に加え、原価圧縮への取組みなどに尽力したことにより、売上総利益は12,883百万円（前期比114.6%）と増益を確保いたしました。また、売上規模が拡大した中で、販売費及び一般管理費の増加を低く抑えられたことにより、営業利益も6,104百万円（同134.9%）と大幅増益を達成しました。

経常利益は、営業利益の増益に加え、当期間の前半に為替差益を計上したこともあり、6,954百万円（同168.6%）と大幅増益を確保し、親会社株主に帰属する当期純利益も、4,571百万円（同180.5%）と大幅増益となりました。なお、各利益項目では、過去最高益を更新しました。

当期における損益の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
前 期	25,526	11,237	4,525	4,123	2,532
当 期	29,289	12,883	6,104	6,954	4,571
前 期 比	114.7%	114.6%	134.9%	168.6%	180.5%

セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント（地域）別売上高状況

（単位：百万円）

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	合計
前 期	7,071	4,780	9,063	1,819	2,791	25,526
当 期	9,704	5,019	9,522	2,388	2,654	29,289
前 期 比	137.2%	105.0%	105.1%	131.2%	95.1%	114.7%

米州

北米市場では当社製品への需要が高まり、大幅増収を達成するとともに、中南米市場でも前期を上回る実績を確保したことにより、地域全体の売上高は9,704百万円（前期比137.2%）と大幅増収となりました。セグメント利益は増収効果などにより、2,953百万円（同131.6%）と大幅増益となりました。

欧州

地域的な濃淡はあるものの、期中を通じて堅調な販売環境が持続したことにより、地域全体の売上高は5,019百万円（前期比105.0%）と増収となりました。セグメント利益も、1,711百万円（同121.1%）と大幅増益を達成しました。

南・西アジア

前期に販売を伸ばしたインド市場などで減収になったものの、シンガポール販売法人が前期を上回る実績を残したことにより、地域全体の売上高は9,522百万円（前期比105.1%）と増収を確保しました。セグメント利益も増収の影響により、1,763百万円（同113.2%）と増益となりました。

東アジア

主要市場の中国でユーザーの設備投資意欲が回復基調で推移したことにより、地域全体の売上高は2,388百万円（前期比131.2%）と大幅増収となりました。セグメント利益も増収の影響により、599百万円（同123.7%）と大幅増益となりました。

日本

前期に計上した大型案件がなくなった影響などにより、売上高は2,654百万円（前期比95.1%）と減収となりました。セグメント利益は、収益性の改善などにより785百万円（同118.7%）と増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前期末に比べ2,603百万円増加し、8,796百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 の期末残高
前 期	2,510	2,096	170	6,192
当 期	5,408	2,211	1,052	8,796

営業活動によるキャッシュ・フロー

売上債権の大幅な増加や法人税等の支払いなどの資金の減少要因がみられた中で、仕入債務の大幅な増加に加え、大幅増益による税金等調整前当期純利益（6,922百万円）の計上により、営業活動の結果増加した資金は5,408百万円（前期：2,510百万円の収入）と大幅に増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

インド第3工場の建設、国内新工場の建設用地の取得、及び米国テクニカルセンターの稼働準備などの設備投資により、投資活動の結果支出した資金は2,211百万円（前期：2,096百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い及び長短借入金の約定返済により、財務活動の結果支出した資金は1,052百万円（前期：170百万円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産活動は、日本及びインドの生産拠点において、全ての販売地域向けの製品の生産を行っており、また、顧客の注文により製品を生産し販売する受注生産のほか、インド工場では計画生産を行っております。このため、販売体制を基礎とした最終顧客の販売地域別による報告セグメントに区分することは困難であるため、記載しておりません。なお、当連結会計年度における生産実績の総額（平均販売価格による。）は、20,958百万円（前年同期比108.6%）であります。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
米州	10,646	178.7	2,405	164.4
欧州	5,669	130.8	1,884	152.7
南・西アジア	9,824	120.5	3,712	108.9
東アジア	2,038	127.8	296	45.9
日本	2,514	84.7	762	84.5
合計	30,694	133.4	9,060	118.3

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	販売実績額(百万円)	前年同期比(%)
米州	9,704	137.2
欧州	5,019	105.0
南・西アジア	9,522	105.1
東アジア	2,388	131.2
日本	2,654	95.1
合計	29,289	114.7

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

- ・人と社会に豊かさを提供する
- ・高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する

PETボトルの生産(成形)機であるストレッチブロー成形機の製造・販売を手がけている当社グループは、高い先取的技術性を蓄積しながら、よりきめ細かいユーザーへのサービスを提供し、PETボトルを広く世界に、より多くの用途で普及させていく事業を営んでいます。当社グループはこの事業をより発展させ、人々が、便利で豊かな生活を営むことに資することを目指しております。

企業目標の達成には、業務執行体制の整備とそこに帰属する要員の高い資質が求められます。これに添い、就業者に対しては、前述の経営理念に基づく企業目標を達成する上での、業務遂行上の規範になるものとして、以下の「行動指針」を設定しております。

行動指針

- ・顧客満足の追求
- ・継続的改善への試み
- ・規律と活力ある職場

(2) 目標とする経営指標

多様化するビジネス環境の中で、常に優位性を保ち続けながら、進化発展を成し遂げるためには、利益を着実に生み出す収益構造と効率経営が必須であります。

とりわけ、主たる市場を海外に求めながら、製造拠点を日本から拡充し、製品・企業体そのものの競争力を増強させてきたメーカーとして、当社グループは、売上総利益、営業利益及び経常利益について、絶対額の増加、及びこれらの対売上高比率の均衡・良化を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

今後につきましては、競合他社との競争激化、為替相場の変動リスク、世界経済の減速懸念など、外部環境の変化が想定されます。

このような中、当社グループでは、中長期的な事業規模の拡大と企業競争力の強化を図るため、重要施策を実施してまいります。生産面では、日本国内における生産能力の拡大を図るため、新工場の建設準備を本格的に推進するとともに、インド工場（インドにおける連結子会社ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）では、第3工場の本格稼働に向けて体制の整備に注力するなど、グループ全体で更なる生産体制の拡充と収益性の向上に注力してまいります。

また、技術面では、既存主力製品の生産性や機能の向上を図るため、技術改良に尽力するとともに、業容の拡大を進めるため、当社独自の技術を用いた大型機の開発や新製品の開発を進めるなど、製品競争力の向上を図る技術開発に尽力いたします。営業面では、新開発した大型機や耐熱容器用成形機の市場浸透を図るため、大型展示会などでの販売活動を強化するとともに、更なるグローバル展開を見据えた積極的な販売促進策を実施するなど、売上規模の拡大を進めてまいります。

以上の経営施策を的確に実施することにより、変化する経営環境の中でも、事業拡大と企業価値の向上に尽力し、持続的な成長を期してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 単一事業のリスク

当社グループではストレッチブロー成形機、専用金型、付属機器及び部品の製造販売において単一事業を営んでおります。PETボトルをはじめとするプラスチック容器の地域的拡大と、応用分野面での需要伸長を背景とし、かつ、PETボトルは、近時ではCO₂削減などの環境志向から容器素材がガラスに比して極めて軽量である点も評価され、成長が見込める市場です。しかしながら、内外の景気動向その他の要因により、これらの容器の需要が低迷し、生産設備への投資意欲の低下をきたした場合は、又は、PETボトルに代わる新たな包装容器等が開発されるような技術革新が起こった場合、単一事業を営む当社の業績に対して大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外政治 / 経済情勢変化

当社グループは世界の様々なマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、海外売上高比率は90.9%に達します。一方で、日本に加えインドにおける生産も拡大基調にあり、事業の海外への総合的な依存率は高じている現状があります。海外の市場・地域ごとの政治・経済、社会情勢の変化、移転価格税制等の国際税務、各種規制の動向によって、製品の需給状態など当社グループの事業環境は大きく変動する可能性があります。

(3) 為替変動

当社グループの海外売上高は、前述のとおり高いウエイトを占めていることから、その主要な取引には為替相場の変動によるリスクを有するものがあります。一般的に、当社グループの業績は、外国通貨に対し円高になればマイナスの影響を被り、円安になればプラスの効果を受けます。また、為替相場の変動は同一市場において、当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品を製造するのに使用する材料コスト等にも影響を与えます。当社グループは短期の為替の影響を軽減ないしは減殺するための方策の一つとしても、海外生産比率の向上を推し進めているほか、必要に応じて先物為替予約等の活用も行っておりますが、予定した為替レート水準を超えた円高の場合には、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場競合状況

当社グループは事業を展開する多くの市場において、激しい競争に直面しております。当社グループは高品質、かつ魅力的な製品を市場へ投入できる、市場におけるリーダーカンパニーの一角と自負しておりますが、価格面など、必ずしも競争優位に展開できる環境ではない市場や製品分野もあります。このため、厳しい価格競争を強いられた結果、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 材料価格

原油・素材価格の騰勢が続いた場合、当社グループ製品の材料費のコストアップ要因となりえます。このコストアップに対しては、海外生産強化や他の原価低減、及び製品価格への転嫁によってカバーしていく意向にありますが、更に騰勢が継続、長期化することになれば、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。また、原油を材料とするPETなどの樹脂素材の高騰は、樹脂を原材料として使用する顧客の設備投資意欲を減退させ、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の生産拠点への集中、依存

当社グループは、本社工場（長野県小諸市）の生産機能に加え、より一層の製造コストの低減化を推進し、製品競争力及び利益体質の強化を図るため、生産の要であるインド工場（インドアンベルナス市）の生産設備の拡充、利用度の拡大を積極的に進めております。多くの生産機能を本社工場及びインド工場の2拠点に集中しているため、自然災害等の万一の事態が発生し、生産工程に支障をきたすような場合には、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 在庫品に関するリスク

当社グループの主力製品の一部については、インド工場で計画生産された半製品を日本に輸送し、本社工場で最終検査を経た後、世界各国のユーザーに納入しております。また、当社グループでは、短納期出荷、メンテナンス部品の供給などの顧客ニーズに迅速に対応するとともに、用途開発や販売促進のため、一定数量の在庫品を保有しております。これらの事情により保有している在庫品に関して、万が一、市場の著しい変化等が生じ、過剰在庫が発生し、在庫品の評価損、処分損等を計上することになった場合、経営成績に不利益な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度（以下、当期）は、機械性能や生産性の向上、容器の多様化・軽量化などの顧客要求に即応する技術開発を推進し、製品競争力の強化を図りました。特に、大量生産市場向けの大型機の開発に注力するとともに、事業領域の拡大を見据えて新製品の開発に取り組みました。

当期の技術・開発面での具体的な成果は次のとおりであります。なお、当社グループは、単一事業を営んでおり、販売体制を基礎とした最終顧客の販売地域別による区分を報告セグメントとしていることから、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、記載しておりません。

- ・ サイクルタイムの短縮
- ・ 新制御システムの導入に向けた技術開発
- ・ 顧客ニーズが高い特殊容器の開発

また、当期の成果のうち主な新製品・新技術は次のとおりであります。

- ・ 既存主力機を応用して開発した耐熱容器用成形機 A S B - 70 D P H / D B 型を大型展示会に出展するとともに、難易度の高い容器や多様な用途に対応するため、同機の技術改良を積極的に推進しました。なお、従来は、高温充填などで使用される耐熱 P E T 容器を製造するためには、複数の大型専用機が必要でありましたが、この新製品は1台の機械で耐熱 P E T 容器の製造が可能になります。
- ・ 新製品である大型機 A S B - 150 D P X 型を海外の主要展示会に出展いたしました。同機は、1ステップ機（1台の機械で材料の投入から最終容器の生産まで行う成形機）でありながら、時間あたり約2万本の生産能力を確保するとともに、1ステップ機の特徴である高品質の容器生産や工場スペースの節約なども実現いたします。

なお、当期の研究開発費用は343百万円であり、当期末における知的財産権の総数は、出願中の件数を含め、国内外で658件であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（以下、当期）における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

（2）財政状態の分析

当期における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	流動資産	固定資産	流動負債	固定負債	純資産
前期末	23,859	8,436	7,187	5,606	19,502
当期末	30,319	11,747	10,839	5,812	25,413

流動資産

当期末における流動資産の残高は、30,319百万円（前期末23,859百万円）となり、前期末と比べ6,459百万円の増加となりました。これは現金及び預金や受取手形及び売掛金が大幅に増加したことに加え、たな卸資産も増加したことが主な要因であります。

固定資産

当期末における固定資産の残高は、11,747百万円（前期末8,436百万円）となり、前期末と比べ3,310百万円の増加となりました。これはインド第3工場に対する設備投資や国内新工場の建設用地の取得等が主な要因であります。

流動負債

当期末における流動負債の残高は、10,839百万円（前期末7,187百万円）となり、前期末と比べ3,652百万円の増加となりました。これは支払手形及び買掛金の大幅な増加に加え、前受金や未払法人税等が増加したことが主な要因であります。

固定負債

当期末における固定負債の残高は、5,812百万円（前期末5,606百万円）となり、前期末と比べ206百万円の増加となりました。これは長期借入金が増加したものの、繰延税金負債が増加したことが主な要因であります。

純資産

当期末における純資産の残高は、25,413百万円（前期末19,502百万円）となり、前期末と比べ5,911百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上に加え、為替換算調整勘定のマイナス計上額の大幅な減少やその他有価証券評価差額金の増加等が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

概要

当期の経営成績の概要は「1.業績等の概要」「(1)業績」に記載しております。

製品別売上高

当期における製品別売上高状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前 期	14,280	6,708	1,690	2,846	25,526
当 期	17,284	7,219	1,790	2,994	29,289
前 期 比	121.0%	107.6%	105.9%	105.2%	114.7%

・ストレッチブロー成形機

当製品の売上高は17,284百万円（前期比121.0%）と大幅増収となりました。機種別では、A S B - 150 D Pシリーズが大幅増収を達成いたしました。一方、主力製品A S B - 70 D Pシリーズは前期並みに留まるとともに、P F 24 - 8 B型などのP Fシリーズも前期の水準を下回りました。

・金型

当製品の売上高は7,219百万円（同107.6%）と増収となりました。機種別では、ストレッチブロー成形機とほぼ同様の販売推移となり、A S B - 150 D Pシリーズが販売を伸ばしました。

・付属機器・部品その他

コンプレッサー・チラーなどからなる付属機器、並びにメンテナンスパーツや有償サービスなどから構成される部品その他の売上高は、付属機器が1,790百万円（同105.9%）、部品その他が2,994百万円（同105.2%）とそれぞれ増収となりました。

売上総利益

売上総利益は、増収効果に加えて、原価圧縮への取組みなどに尽力したことにより、12,883百万円（前期比114.6%）と増益を確保いたしました。

営業利益

売上総利益の増益に加えて、売上規模が拡大した中で、販売費及び一般管理費の増加を低く抑えられたことにより、6,104百万円（前期比134.9%）と大幅増益を達成しました。

経常利益

当期間の前半に為替差益を計上したこともあり、6,954百万円（前期比168.6%）と大幅増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益段階までに増益を確保したことにより、4,571百万円（前期比180.5%）と大幅増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当期のキャッシュ・フローの概要は「1.業績等の概要」「(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

当社グループは、単一事業を営んでおり、販売体制を基礎とした最終顧客の販売地域別による区分を報告セグメントとしていることから、セグメント情報に関連付けて記載することは困難であるため、記載しておりません。

1【設備投資等の概要】

設備投資は主として生産能力の拡大・生産の効率化・原価低減、及び省力化などを目的に実施しております。当連結会計年度における設備投資の総額は2,348百万円であり、主なものはインド第3工場の建設及び国内新工場の建設用地の取得に対する追加投資であります。

2【主要な設備の状況】

平成29年9月30日現在における当社グループの主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (長野県小諸市)	開発・販売設備	165	7	783 (152)	56	1,694	134 (26)
本社工場 (長野県小諸市)	生産設備	378	261		41		47 (6)

(2) 国内子会社

主要な設備として記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. (インドアンベルナス市)	生産・販売設備	984	1,437	- (-)	1,917	4,339	1,288

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

3. 土地使用権の帳簿価額は、投資その他の資産の「その他」に1,698百万円(面積96千㎡)を含めて計上しております。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.	インド第3工場 (インドアンベルナス市)	生産設備	4,700	1,620	自己資金及び 借入金	平成28年 1月	平成30年 4月	生産能力 増強
当社	千曲川工場 (長野県佐久市)	同上	3,300	236	同上	平成29年 12月	平成30年 11月	同上

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,348,720	15,348,720	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,348,720	15,348,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年12月19日 (注)	-	15,348,720	-	3,860	955	3,196

(注) 前期の損失処理による減少

(6)【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	26	52	106	1	1,890	2,100	-
所有株式数 (単元)	-	35,328	1,414	67,097	22,820	2	26,811	153,472	1,520
所有株式数の 割合(%)	-	23.02	0.92	43.72	14.87	0.00	17.47	100.00	-

(注) 自己株式331,764株は「個人その他」に3,317単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社	長野県上田市緑が丘1丁目4-5	6,533	42.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,070	6.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	851	5.54
青木 高太	長野県上田市	460	3.00
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カस्टディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	455	2.96
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田 178番地8	325	2.12
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	233	1.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	207	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	199	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	124	0.81
計	-	10,459	68.14

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式331千株を保有しております。

2. 平成29年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年7月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号	1,587	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	85,900	0.56
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 12番1号	647,700	4.22
計	-	735,187	4.79

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 331,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,015,500	150,155	-
単元未満株式	普通株式 1,520	-	-
発行済株式総数	15,348,720	-	-
総株主の議決権	-	150,155	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日精エー・エス・ピー機械株式会社	長野県小諸市甲4586番地3	331,700	-	331,700	2.16
計	-	331,700	-	331,700	2.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	83,056
当期間における取得自己株式	46	221,720

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成29年12月1日以降提出日までに取得したものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	331,764	-	331,810	-

(注) 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、平成29年12月1日以降提出日までに取得したものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要経営課題の一つとして認識しております。また、配当金額は当社並びにグループ企業の経営環境や業績動向を考慮して、収益及び財務状況に応じて適正に決定されるべきものと考えておりますが、これと同時に安定的な配当の継続維持も念頭においております。

以上を踏まえ、当事業年度の利益配分につきましては、当期の業況並びに将来の事業展開や収益・財務状況などを総合的に勘案し、平成29年11月10日開催の取締役会において、前期に比べ普通配当を1株につき20円増配し、1株につき60円とすることに決議いたしました。

内部留保資金につきましては、生産体制の整備、新製品・新技術の開発など、今後の事業拡大や企業価値の向上に向けた活用を考えております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。また、当社は、平成19年12月20日開催の第29期定時株主総会決議により、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨を定款に定め、配当についての決定機関を取締役会としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
平成29年11月10日 取締役会決議	901	60円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	2,031 1,940	2,998	3,150	2,594	4,800
最低(円)	1,863 401	1,430	1,870	1,554	1,710

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年9月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第35期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,910	3,510	4,080	4,015	4,465	4,800
最低(円)	2,481	2,853	3,370	3,715	3,755	4,130

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO		青木 大一	昭和18年9月27日生	昭和53年11月 当社設立、代表取締役社長 昭和63年9月 エー・エス・ビー インコーポ レーテッド有限会社設立(現、 エー・エス・ビー インコーポ レーテッド株式会社)、代表取 締役 現在に至る 平成10年12月 当社代表取締役会長 平成28年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成29年10月 当社代表取締役会長 CEO 現在 に至る	(注) 5 .	24
代表取締役 社長 COO		宮坂 純一	昭和33年4月19日生	昭和57年4月 株式会社八十二銀行入行 平成16年6月 同行軽井沢支店長 平成18年6月 同行松本営業部営業三部長 平成21年6月 同行新宿支店長 平成24年7月 当社入社、経営企画担当部長 平成24年12月 当社取締役経営企画担当部長 平成25年4月 当社取締役生産部長 平成29年10月 当社代表取締役社長 COO 現在 に至る	(注) 5 .	3
常務取締役	技術部長	荻原 修一	昭和28年12月12日生	昭和63年10月 当社入社 平成13年4月 当社技術事業部副事業部長 平成17年11月 当社生産事業部付副事業部長 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 出向 平成20年4月 当社技術部長 平成22年12月 当社執行役員技術部長 平成24年12月 当社取締役技術部長 平成27年12月 当社常務取締役技術部長 現在 に至る	(注) 5 .	5
常務取締役	経理部長	大井 昌彦	昭和32年2月11日生	平成元年2月 京セラ株式会社入社 平成15年4月 京セラミタ株式会社(現、京セ ラドキュメントソリューション ズ株式会社)執行役員経営管理 本部長 平成25年12月 当社入社、執行役員社長室長 平成26年4月 当社執行役員経理部長 平成26年12月 当社取締役経理部長 平成27年12月 当社常務取締役経理部長 現在 に至る	(注) 5 .	1
取締役		青木 高太	昭和47年11月15日生	平成9年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業事業部副事業部長 平成15年12月 当社取締役営業事業部事業部長 平成20年12月 当社代表取締役社長 平成28年12月 当社取締役 現在に至る	(注) 5 .	460

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	成形技術部長	藤原 英明	昭和28年5月13日生	昭和58年10月 当社入社 平成19年4月 当社生産事業部事業部長 平成21年4月 当社成形技術部長 平成25年12月 当社執行役員成形技術部長 平成28年12月 当社取締役成形技術部長 現在に至る	(注)5.	3
取締役		ケールスマー ケルス ミキル ス カーレル	昭和43年1月24日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 NISSEI ASB GmbH入社 平成19年12月 当社執行役員 平成21年4月 NISSEI ASB GmbH代表取締役社長 現在に至る 平成29年12月 当社取締役 現在に至る	(注)5.	-
取締役	グローバル事業推進本部長	廣松 邦明	昭和49年3月6日生	平成11年4月 旭硝子株式会社入社 平成22年4月 同社中央研究所主幹研究員 平成28年3月 当社入社 平成29年10月 当社グローバル事業推進本部長 平成29年12月 当社取締役グローバル事業推進本部長 現在に至る	(注)5.	0
取締役		酒井 正之	昭和21年5月18日生	昭和47年4月 弁護士登録 昭和61年12月 酒井正之法律事務所開設 現在に至る 平成21年12月 当社取締役 現在に至る	(注)5.	4
取締役		檜森 啓二	昭和28年6月28日生	昭和53年4月 日信工業株式会社入社 平成15年3月 NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. 取締役社長 平成20年6月 日信工業株式会社取締役執行役員 平成21年4月 同社取締役執行役員生産本部長 兼アジア地域統括 平成21年6月 同社常務取締役 平成23年6月 同社専務取締役 平成27年12月 当社取締役 現在に至る	(注)5.	0
取締役		緑川 正博	昭和28年7月18日生	昭和55年3月 公認会計士登録 昭和56年12月 公認会計士緑川事務所開設 現在に至る 平成2年12月 当社監査役 平成4年12月 当社取締役 平成5年12月 当社監査役 平成28年12月 当社取締役 現在に至る	(注)5.	55
常勤監査役		布施 圭一	昭和29年1月2日生	平成元年6月 当社入社 平成5年12月 当社総務部長 平成7年12月 当社取締役総務部長 平成13年4月 当社取締役管理事業部事業部長 平成19年10月 当社取締役総務部長 平成21年12月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)6.	31
監査役		中島 茂	昭和24年12月27日生	昭和54年4月 弁護士登録 昭和58年4月 中島経営法律事務所開設 現在に至る 昭和59年10月 弁理士登録 平成12年12月 当社監査役 現在に至る	(注)4.	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山本 正	昭和17年1月22日生	昭和39年4月 株式会社八十二銀行入行 平成5年6月 同行人事部長 平成7年6月 同行取締役上田支店長 平成11年6月 同行常務取締役 平成14年6月 八十二リース株式会社代表取締役社長 平成19年12月 当社監査役 現在に至る	(注)4.	7
計						606

- (注) 1. 取締役酒井正之、取締役檜森啓二及び取締役緑川正博は、社外取締役であります。
2. 監査役中島 茂及び監査役山本 正は、社外監査役であります。
3. 取締役青木高太は、代表取締役会長 CEO 青木大一の長男であります。
4. 平成27年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成29年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田口 公明	昭和28年1月24日生	昭和51年3月 日置電機株式会社入社 平成元年11月 同社技術1部長代理 平成3年10月 同社名古屋営業所長 平成15年3月 同社執行役員営業部長 平成19年2月 同社取締役執行役員営業部長 平成23年2月 同社取締役専務執行役員 平成25年1月 同社取締役 平成25年2月 同社顧問 平成26年2月 同社常勤監査役 現在に至る	-

9. 当社は、業務執行体制の強化及び経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、ラジクマール バグチャンド ジャグヤシ、田中申一の2名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性、公平性、透明性を向上させ、企業を取り巻く各関係者にとっての企業価値を最大化すること、特に株主の立場に立って企業価値を最大化することが経営の責務であると考えており、それを担保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのためには経営執行の過程において、取締役会等の合議機能、あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることが重要であると考えております。

企業統治の体制

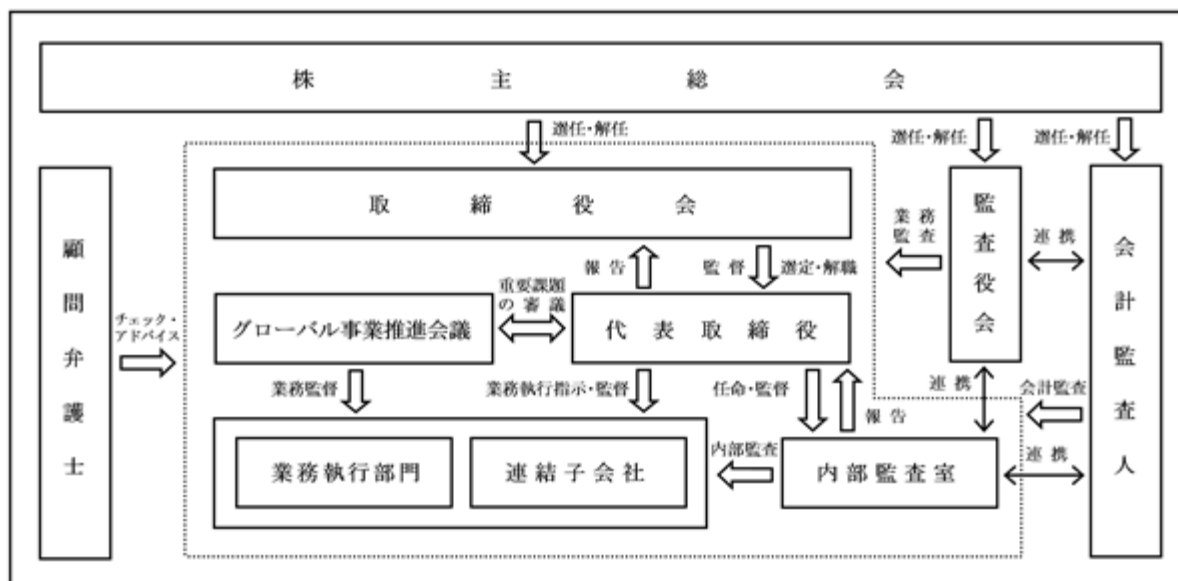
イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

取締役、執行役員及び部長職で構成される「グローバル事業推進会議」を設置し、取締役会で下された重要事項・経営課題に対する実施策の検討・審議と併せ、一定の経営重要事項を決定し、経営環境の変化に迅速に対応する機動的な経営体制の構築を目指しております。

また、当社では、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性を図るため、部門制を採用した組織運営を行っております。各部門の執行責任者の運営責任は、業務分掌規程に基づき明確にするとともに、業務執行に関する職務権限を委譲し、経営環境の変化に、機動的かつ迅速な実施策が講じられることを念頭においております。なお、当社では、業務執行体制の強化及び経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの社内体制は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の企業統治体制を採用しているのは、株主総会で選任された取締役が経営の重要事項の決定に関与することにより経営責任を明確にし、また、取締役による相互監視と、監査役による監査を通じて、経営の健全性を効果的・効率的に確保するためであります。

これに加え、当社では社外取締役3名を選任し、中立公平な立場から、取締役の業務執行を管理・監督し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。また、上記のとおり、法定の取締役会に加え、グローバル事業推進会議を設置することにより、取締役の職務執行が効率的かつ迅速に行われる体制を整備するとともに、各業務執行部門及び連結子会社の活動の一部を統制監督し、業務執行機能・監督機能の重層化を図っております。更に、相対的に規模の大きい連結子会社には、原則として取締役、執行役員及び部長職を責任者に据えるなど、グループ経営の統制を図っております。このような体制により、実効的な企業統治が行われております。

八．内部統制システムの整備の状況、並びにリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会の決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a．当社並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、各取締役が法令及び定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵守することを確認します。
 - ・取締役会は、当社及び当社子会社の取締役・従業員の職務執行について、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を定めます。
 - ・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を徹底します。
 - ・当社及び当社子会社の取締役は、当社及び当社子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。
 - ・監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役及び監査役又は必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。
- c．当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - ・取締役会は、意思決定の迅速化のために、グローバル事業推進会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
 - ・取締役会及びグローバル事業推進会議は、取締役及び従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
 - ・各部門を担当する取締役は、当該部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
 - ・当社子会社は、「関係会社管理規程」及び「関係会社稟議規程」に基づき当社に職務執行の状況を報告するとともに、一定の事項については、子会社が判断・決定することにより、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行う体制を整備します。
- d．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、及び事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。
 - ・顧客の要求事項を的確に把握し、実現できるよう、製品及びサービスの品質保証体制確立のため取得しているISO認証を活用し、それに対応した品質マネジメントシステムを構築、実施していきます。
- e．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会及びグローバル事業推進会議等において審議・決定します。
 - ・子会社の法務・経理関係業務等については、当社の担当部門が支援、指導を行うとともに、「関係会社管理規程」、「関係会社稟議規程」等に基づき、子会社の業務を管理します。
 - ・子会社に対しては、定期的に本社管轄部門責任者等が出向き、業務の適正を確保するとともに、監査役及び内部監査室による監査が実施されます。
- f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役は、その職務を補助すべき従業員を置き、監査業務に必要な事項を命令することができます。
- g．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前号の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得ます。
- h．当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。

- ・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期又は不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。
- i . 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役が、その職務の執行について生じる費用又は償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- j . その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
 - ・ 取締役及び従業員は、監査役職務に対する理解を深め、監査役職務のヒアリング等の要請に協力し、監査役職務の実効性を確保します。
 - ・ 取締役は、監査役からの求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

なお、損失の危険の管理に関する体制におきましては、リスク管理規程に基づき、定期的にリスク管理に関してグローバル事業推進会議などの重要な会議の議事載せ、当社グループのリスクを認識し、組織的かつ適切な予防策を講じております。併せて、顧客の要求事項を満たす製品・サービスの品質保証体制確立を目的として導入いたしましたISO品質マネジメントシステムは、全社に定着しておりますが、今後もこのシステムを遵守し、有効活用を図ってまいります。

また、顧問弁護士と顧問契約を締結し、各個の業務執行につき必要な都度、アドバイスを受け、適法・適正な業務運営に努めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室（2名）では、監査役、会計監査人及び内部統制部門と連携を密にし、当社及び連結子会社の業務の執行状況、及び内部統制状況を監査しております。監査結果は、社長及び監査役に報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。

監査役3名（うち、社外監査役2名）から構成される監査役会では、法定監査とともに、経営監督機能の強化を図ることを念頭に置き、当社及び連結子会社の業務内容、及び内部統制状況を監査しております。監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況の報告を受け、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門と連携を図りながら、実効的な監査を行っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、表示が適切であることを確実にするために、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 岡田 吉泰、杉田 昌則
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名、公認会計士試験合格者 4名、その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役酒井正之は、商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社の間には、平成21年11月まで、法律に関する顧問契約を締結してはいたしましたが、現在、当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役檜森啓二は、製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役緑川正博は、公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり指導・監督をしていただくことを期待しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役中島 茂は、企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的な見地から、監査していただくことを期待しております。なお、同氏と当社の間には、平成12年11月まで、法律に関する顧問契約を締結しておりましたが、現在、当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役山本 正は、長年にわたる金融機関における経験や見識から、経理、財務、与信、取引先審査、人事、総務管財などの管理についての専門的な見地から、監査していただくことを期待しております。また、同氏と当社の間には、当社との取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の主要な借入先・大株主である株式会社八十二銀行の常務取締役に就任しておりましたが、同職を平成14年6月に退任後、既に約15年が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏が独立性を有すると考えております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役の各氏が所有している当社株式数は、「5. 役員状況」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人から、監査結果などの報告を受け、必要に応じて意見交換を実施するなど、連携を強化して、監督・監査を行っております。

また、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準に従うとともに、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	183	135	11	35	7
監査役 (社外監査役を除く)	17	15	0	1	2
社外役員	30	23	3	3	5

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で決定しております。各役員個々の報酬額については、内規に基づき、当期の会社業績、業績への貢献度、従業員の給与水準、職務内容、職務の執行状況等を総合的・客観的に考慮し、決定しております。各取締役の報酬等については取締役会において、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	3銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,679百万円

口．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日精樹脂工業(株)	943,100	675	事業上の関係強化・維持
(株)八十二銀行	240,000	125	財務活動の維持・円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	157,040	79	財務活動の維持・円滑化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日精樹脂工業(株)	943,100	1,395	事業上の関係強化・維持
(株)八十二銀行	240,000	168	財務活動の維持・円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	157,040	114	財務活動の維持・円滑化

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役に付与することにより、機動的な資本政策を行えるようにすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社15社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社13社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,243	9,925
受取手形及び売掛金	4,323	2,680
商品及び製品	1,569	2,120
仕掛品	5,430	4,898
原材料及び貯蔵品	3,282	4,093
繰延税金資産	1,232	1,312
その他	855	1,358
貸倒引当金	77	70
流動資産合計	23,859	30,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,620	4,839
減価償却累計額	2,985	3,097
建物及び構築物(純額)	1,634	1,742
機械装置及び運搬具	5,277	6,029
減価償却累計額	3,292	3,865
機械装置及び運搬具(純額)	1,984	2,163
工具、器具及び備品	804	931
減価償却累計額	614	694
工具、器具及び備品(純額)	189	237
土地	907	1,165
リース資産	106	97
減価償却累計額	70	71
リース資産(純額)	36	26
建設仮勘定	430	1,890
有形固定資産合計	5,183	7,223
無形固定資産	80	121
投資その他の資産		
投資有価証券	880	1,679
その他	2,460	2,862
貸倒引当金	166	139
投資その他の資産合計	3,173	4,402
固定資産合計	8,436	11,747
資産合計	32,296	42,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,327	2,423
短期借入金	1,435	1,353
未払法人税等	259	1,275
前受金	1,775	2,399
賞与引当金	214	200
役員賞与引当金	12	15
その他	1,162	1,365
流動負債合計	7,187	10,839
固定負債		
長期借入金	3,768	3,453
繰延税金負債	970	1,369
役員退職慰労引当金	283	313
退職給付に係る負債	534	571
その他	48	104
固定負債合計	5,606	5,812
負債合計	12,794	16,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金	3,196	3,196
利益剰余金	14,674	18,645
自己株式	201	201
株主資本合計	21,529	25,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	855
為替換算調整勘定	2,304	942
その他の包括利益累計額合計	2,028	87
非支配株主持分	0	0
純資産合計	19,502	25,413
負債純資産合計	32,296	42,066

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	25,526	29,289
売上原価	1,314,289	1,316,406
売上総利益	11,237	12,883
販売費及び一般管理費	2,36,711	2,36,778
営業利益	4,525	6,104
営業外収益		
受取利息	129	132
受取配当金	17	23
為替差益	-	501
受取手数料	184	152
その他	49	63
営業外収益合計	381	873
営業外費用		
支払利息	14	11
為替差損	729	-
固定資産除却損	4	11
その他	34	1
営業外費用合計	782	23
経常利益	4,123	6,954
特別利益		
固定資産売却益	49	45
特別利益合計	9	5
特別損失		
固定資産売却損	51	52
関係会社清算損	-	34
特別損失合計	1	36
税金等調整前当期純利益	4,132	6,922
法人税、住民税及び事業税	1,540	2,240
法人税等調整額	61	112
法人税等合計	1,601	2,352
当期純利益	2,530	4,570
非支配株主に帰属する当期純損失()	2	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,532	4,571

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	2,530	4,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	578
為替換算調整勘定	1,699	1,362
その他の包括利益合計	1,880	1,941
包括利益	650	6,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	652	6,512
非支配株主に係る包括利益	2	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	12,742	201	19,597
当期変動額					
剰余金の配当			600		600
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,532		2,532
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,932	-	1,932
当期末残高	3,860	3,196	14,674	201	21,529

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	457	605	147	-	19,449
当期変動額					
剰余金の配当					600
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,532
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	181	1,699	1,880	0	1,879
当期変動額合計	181	1,699	1,880	0	52
当期末残高	276	2,304	2,028	0	19,502

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	14,674	201	21,529
当期変動額					
剰余金の配当			600		600
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,571		4,571
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,970	0	3,970
当期末残高	3,860	3,196	18,645	201	25,500

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	276	2,304	2,028	0	19,502
当期変動額					
剰余金の配当					600
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,571
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	578	1,362	1,941	0	1,940
当期変動額合計	578	1,362	1,941	0	5,911
当期末残高	855	942	87	0	25,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,132	6,922
減価償却費	713	701
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	46
賞与引当金の増減額(は減少)	17	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	47	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	19
受取利息及び受取配当金	147	155
支払利息	14	11
為替差損益(は益)	380	231
固定資産売却損益(は益)	8	3
売上債権の増減額(は増加)	486	1,830
たな卸資産の増減額(は増加)	91	201
仕入債務の増減額(は減少)	210	1,268
未払金の増減額(は減少)	28	114
前受金の増減額(は減少)	478	421
その他	363	448
小計	4,234	6,559
利息及び配当金の受取額	146	158
利息の支払額	14	11
法人税等の支払額	1,855	1,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,510	5,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,287	11,908
定期預金の払戻による収入	15,710	11,971
有形固定資産の取得による支出	920	2,237
有形固定資産の売却による収入	21	11
無形固定資産の取得による支出	31	45
投資有価証券の取得による支出	225	-
その他	363	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,096	2,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	548	-
短期借入金の返済による支出	976	246
長期借入れによる収入	2,000	1,000
長期借入金の返済による支出	795	1,195
リース債務の返済による支出	10	10
自己株式の取得による支出	-	0
非支配株主からの払込みによる収入	2	-
配当金の支払額	598	599
財務活動によるキャッシュ・フロー	170	1,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	648	458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63	2,603
現金及び現金同等物の期首残高	6,256	6,192
現金及び現金同等物の期末残高	6,192	8,796

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社15社は全て連結の範囲に含めており、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」「4 関係会社の状況」「連結子会社」に記載しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました海外(イギリス及びタイ)の子会社2社は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社15社の事業年度は、2社(決算日12月31日、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他)及び1社(決算日3月31日、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり、事業年度の異なる3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

・ 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、一部の原材料については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた38百万円は、「固定資産除却損」4百万円及び「その他」34百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、輸出志向型企業(EOU)への免税措置の適用及び最低代替税の計算に関し、合計90百万インドルピー(前連結会計年度136百万円、当連結会計年度155百万円)の更正通知を受けておりましたが、同社は正当な根拠を欠く不当な更正通知であるとし、異議申立書を提出、一部については税務裁判所に提訴しました。平成24年6月29日、税務裁判所は同社の主張をほぼ認め、実質勝訴いたしました。また、平成29年6月3日、残余42百万インドルピー(前連結会計年度65百万円、当連結会計年度74百万円)全額につきましても、同社の主張がほぼ認められた通知を税務裁判所から受領し、実質勝訴いたしました。

また、同社はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期（3月期）5期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局（紛争解決委員会）に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出又は速やかに提出する予定でおります。しかしながら、同当局より申立却下の決定が下された各決算期については、同社の見解の正当性を更に主張していくため、最終の更正処分に対し、税務裁判所へ提訴又は速やかに提訴する予定でおります。

なお、平成23年3月期については、税務裁判所からインド国税当局の決定を取り消し、同当局へ差し戻す旨の判決がありました。

同社が更正通知を受けた各決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
(1) 平成22年3月期		
更正通知の受領	平成26年2月18日	平成26年2月18日
更正通知税額	60百万インドルピー (91百万円)	60百万インドルピー (104百万円)
異議申立書の提出	平成26年3月21日	平成26年3月21日
申立却下の決定	平成26年11月27日	平成26年11月27日
税務裁判所へ提訴	平成27年2月19日	平成27年2月19日
更正通知税額	64百万インドルピー (97百万円)	64百万インドルピー (111百万円)
(2) 平成23年3月期		
更正通知の受領	平成27年3月18日	平成27年3月18日
更正通知税額	125百万インドルピー (190百万円)	125百万インドルピー (216百万円)
異議申立書の提出	平成27年4月23日	平成27年4月23日
申立却下の決定	平成27年12月22日	平成27年12月22日
税務裁判所へ提訴	平成28年4月1日	平成28年4月1日
更正通知税額	64百万インドルピー (97百万円)	64百万インドルピー (111百万円)
税務裁判所の判決	-	平成29年1月4日
(3) 平成24年3月期		
更正通知の受領	平成28年2月29日	平成28年2月29日
更正通知税額	129百万インドルピー (196百万円)	129百万インドルピー (223百万円)
異議申立書の提出	平成28年4月12日	平成28年4月12日
申立却下の決定	平成28年11月29日	平成28年11月29日
税務裁判所へ提訴	-	平成29年3月14日
更正通知税額	-	114百万インドルピー (198百万円)
(4) 平成25年3月期		
更正通知の受領	平成28年11月29日	平成28年11月29日
更正通知税額	57百万インドルピー (87百万円)	57百万インドルピー (99百万円)
異議申立書の提出	-	平成29年1月6日
申立却下の決定	-	平成29年8月28日
(5) 平成26年3月期		
更正通知の受領	-	平成29年11月30日

(注) 1. 更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減及び金利相当分の増加であります。

2. 平成26年3月期の更正通知には、更正所得金額の記載はあったものの、当該金額に対する更正通知税額の記載がないことから、上表には記載していません。

- 2 連結会計年度末日が金融機関の休日であることによる連結会計年度末日満期手形については、連結会計年度末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形	-	93百万円
支払手形	-	29百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
たな卸資産評価損	209百万円	227百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
給料手当	1,404百万円	1,361百万円
荷造運搬費	604百万円	684百万円
賞与引当金繰入額	110百万円	104百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
研究開発費	328百万円	343百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	9	4
工具、器具及び備品	0	1
計	9百万円	5百万円

- 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
計	1百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	239百万円	799百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	239百万円	799百万円
税効果額	58	220
その他有価証券評価差額金	181百万円	578百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,699百万円	1,362百万円
その他の包括利益合計	1,880百万円	1,941百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,348,720	-	-	15,348,720
合計	15,348,720	-	-	15,348,720
自己株式				
普通株式	331,735	-	-	331,735
合計	331,735	-	-	331,735

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	600	40円	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	600	利益剰余金	40円	平成28年9月30日	平成28年12月2日

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,348,720	-	-	15,348,720
合計	15,348,720	-	-	15,348,720
自己株式				
普通株式（注）	331,735	29	-	331,764
合計	331,735	29	-	331,764

（注） 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	600	40円	平成28年9月30日	平成28年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	901	利益剰余金	60円	平成29年9月30日	平成29年12月1日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	7,243百万円	9,925百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,050	1,128
現金及び現金同等物	6,192百万円	8,796百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
1年内	75百万円	104百万円
1年超	170	238
合計	246百万円	343百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画及び投融資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は、金融機関からの借入によって調達しております。なお、デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引のウエイトが高い当社グループの輸出取引等から発生する外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化・維持を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。また、海外からの調達に伴う外貨建営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資及び投融資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後5年が最長であります。一部、変動金利での借入については、市場金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、必要に応じて通貨関連では外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を活用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について与信管理規程及び売上債権管理規程に基づき、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高管理及び回収可能性について検討を行い、財務状況の悪化に伴う回収懸念の早期把握や軽減措置を講じております。また、連結子会社は、当社に準じた社内規定による管理を実施し、当社においてもその内容の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動リスクについて、必要に応じて為替予約取引等を効果的に活用することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の継続的な見直しを行っております。

借入金の殆どは、市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針が決定され、その執行及び管理については担当部門が社内規程に従って、グローバル事業推進会議で決定された運用範囲内で実行し、その取引状況を定期的にグローバル事業推進会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定にあたっては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,243	7,243	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,323		
貸倒引当金(*)	68		
	4,254	4,254	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
投資有価証券	880	880	-
資産計	12,377	12,377	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,327	2,327	-
(2) 短期借入金	1,435	1,435	-
(3) 未払法人税等	259	259	-
(4) 長期借入金	3,768	3,770	2
負債計	7,791	7,793	2
デリバティブ取引	3	3	-

(*) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,925	9,925	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,680		
貸倒引当金(*1)	41		
	6,639	6,639	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
投資有価証券	1,679	1,679	-
資産計	18,244	18,244	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,230	4,230	-
(2) 短期借入金	1,353	1,353	-
(3) 未払法人税等	1,275	1,275	-
(4) 長期借入金	3,453	3,452	1
負債計	10,312	10,311	1
デリバティブ取引(*2)	(20)	(20)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、及び債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,243	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,323	-	-	-
合計	11,566	-	-	-

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,925	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,680	-	-	-
合計	16,606	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,095	1,015	1,935	518	300	-

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,215	2,135	718	500	100	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	880	543	336
	(2) その他	-	-	-
	小計	880	543	336
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		880	543	336

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,679	543	1,136
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,679	543	1,136
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,679	543	1,136

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	522	-	2	2
	ユーロ	227	-	1	1
合計		749	-	3	3

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	960	-	15	15
	ユーロ	245	-	5	5
合計		1,206	-	20	20

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度等を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が採用している退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	525百万円	534百万円
退職給付費用	162	99
退職給付の支払額	131	82
為替換算差額	21	19
退職給付に係る負債の期末残高	534百万円	571百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	534百万円	571百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	534百万円	571百万円
退職給付に係る負債	534百万円	571百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	534百万円	571百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	162百万円	99百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
確定拠出制度への要拠出額	49百万円	46百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	44百万円	23百万円
退職給付に係る負債	157	172
たな卸資産評価損	285	317
たな卸資産の未実現利益	564	571
貯蔵品	210	197
投資有価証券評価損	68	68
繰越欠損金	24	37
その他	216	330
繰延税金資産小計	1,573百万円	1,719百万円
評価性引当額	185	207
繰延税金資産合計	1,387百万円	1,511百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60百万円	280百万円
在外子会社の留保利益	915	1,099
その他	153	212
繰延税金負債合計	1,129百万円	1,592百万円
繰延税金資産の純額	258百万円	80百万円

(注) 繰延税金資産の純額の連結貸借対照表に掲記されている科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産(流動資産)	1,232百万円	1,312百万円
その他(固定資産)	6百万円	9百万円
その他(流動負債)	9百万円	32百万円
繰延税金負債(固定負債)	970百万円	1,369百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	32.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
外国法人税額	0.1	0.1
試験研究費の税額控除	0.3	0.7
在外子会社の留保利益	2.3	2.7
連結子会社の税率差異	0.2	1.2
評価性引当額	0.1	0.5
その他	4.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	34.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ストレッチブロー成形機、専用金型、付属機器及び部品の製造販売において単一事業を営んでおり、当社は最終顧客の地域別に当社製品の販売戦略を立案し、子会社と連携して事業活動を展開しております。

従って、当社の報告セグメントは、販売体制を基礎とした最終顧客の販売地域別のセグメントから構成されており、「米州」、「欧州」、「南・西アジア」、「東アジア」及び「日本」の5区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	7,071	4,780	9,063	1,819	2,791	25,526
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,071	4,780	9,063	1,819	2,791	25,526
セグメント利益	2,244	1,413	1,557	484	661	6,361

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	9,704	5,019	9,522	2,388	2,654	29,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,704	5,019	9,522	2,388	2,654	29,289
セグメント利益	2,953	1,711	1,763	599	785	7,813

(注) 1. 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 国又は地域の区分方法.....顧客の所在地を基礎とし、地域的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域.....米 州 : 北米、中米、南米
欧 州 : 西欧、北欧、東欧
南・西アジア : 東南アジア、西アジア
東アジア : 中国、韓国、台湾

2. 当社グループの生産活動は、日本及びインドの生産拠点において、全ての販売地域向けの製品の生産を行っており、また、顧客の注文により製品を生産し販売する受注生産のほか、インド工場では計画生産を行っております。このため、生産に関する資産を特定の報告セグメントへ区分することは困難であり、加えて、資産に関する情報は、経営資源の配分の決定及び業績評価の情報としては使用しておりません。以上により、資産につきましては、各報告セグメントへ配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,361	7,813
全社費用	1,336	1,273
たな卸資産の調整額	19	104
その他の調整額	480	331
連結財務諸表の営業利益	4,525	6,104

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ストレッチブロー 成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
外部顧客への売上高	14,280	6,708	1,690	2,846	25,526

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
2,067	2,945	170	5,183

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ストレッチブロー 成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
外部顧客への売上高	17,284	7,219	1,790	2,994	29,289

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
2,332	4,339	551	7,223

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	1,298.65円	1,692.32円
1株当たり当期純利益	168.66円	304.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,532	4,571
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	2,532	4,571
期中平均株式数 (株)	15,016,985	15,016,974

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340	138	0.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,095	1,215	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	9	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,768	3,453	0.2	平成30年～34年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	30	21	-	平成30年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,245	4,837	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している連結子会社が含まれているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,135	718	500	100
リース債務	9	6	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,502	12,108	19,108	29,289
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,124	2,725	4,254	6,922
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	680	1,789	2,785	4,571
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	45.30	119.18	185.47	304.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	45.30	73.88	66.29	118.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,721	3,771
受取手形	119	2,504
売掛金	14,453	17,467
商品及び製品	161	-
仕掛品	4,380	3,396
原材料及び貯蔵品	2,403	2,554
繰延税金資産	585	616
短期貸付金	1,743	1,291
未収入金	1,298	1,402
その他	98	100
貸倒引当金	16	30
流動資産合計	15,949	19,074
固定資産		
有形固定資産		
建物	572	530
構築物	58	51
機械及び装置	376	393
工具、器具及び備品	55	86
土地	797	1,055
その他	25	19
有形固定資産合計	1,887	2,137
無形固定資産	52	93
投資その他の資産		
投資有価証券	880	1,679
関係会社株式	5,217	6,020
関係会社出資金	23	238
長期貸付金	11,281	11,800
繰延税金資産	84	-
その他	1,107	45
貸倒引当金	74	26
投資その他の資産合計	7,519	9,757
固定資産合計	9,459	11,989
資産合計	25,409	31,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	96	2,161
買掛金	12,447	13,991
短期借入金	11,472	1,190
未払金	1,227	1,334
未払法人税等	108	994
賞与引当金	175	167
役員賞与引当金	12	15
その他	308	192
流動負債合計	4,849	7,047
固定負債		
長期借入金	3,700	3,410
繰延税金負債	-	146
退職給付引当金	386	403
役員退職慰労引当金	283	313
その他	43	36
固定負債合計	4,414	4,310
負債合計	9,263	11,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金		
資本準備金	3,196	3,196
資本剰余金合計	3,196	3,196
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,012	11,994
利益剰余金合計	9,012	11,994
自己株式	201	201
株主資本合計	15,868	18,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276	855
評価・換算差額等合計	276	855
純資産合計	16,145	19,705
負債純資産合計	25,409	31,063

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1 16,548	1 20,664
売上原価	1 12,048	1 14,460
売上総利益	4,499	6,203
販売費及び一般管理費	1, 2 3,191	1, 2 3,220
営業利益	1,308	2,983
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,178	1 946
為替差益	-	521
受取技術使用料	1 386	1 346
その他	1 48	1 31
営業外収益合計	1,613	1,846
営業外費用		
支払利息	1 13	1 10
為替差損	430	-
固定資産除却損	1	10
その他	1	0
営業外費用合計	445	21
経常利益	2,475	4,808
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	23
特別損失合計	-	23
税引前当期純利益	2,475	4,786
法人税、住民税及び事業税	538	1,224
法人税等調整額	49	20
法人税等合計	489	1,203
当期純利益	1,986	3,582

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,860	3,196	3,196	7,627	7,627
当期変動額					
剰余金の配当				600	600
当期純利益				1,986	1,986
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,385	1,385
当期末残高	3,860	3,196	3,196	9,012	9,012

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	201	14,483	457	457	14,941
当期変動額					
剰余金の配当		600			600
当期純利益		1,986			1,986
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			181	181	181
当期変動額合計	-	1,385	181	181	1,204
当期末残高	201	15,868	276	276	16,145

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,860	3,196	3,196	9,012	9,012
当期変動額					
剰余金の配当				600	600
当期純利益				3,582	3,582
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	2,981	2,981
当期末残高	3,860	3,196	3,196	11,994	11,994

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	201	15,868	276	276	16,145
当期変動額					
剰余金の配当		600			600
当期純利益		3,582			3,582
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			578	578	578
当期変動額合計	0	2,981	578	578	3,560
当期末残高	201	18,850	855	855	19,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました固定資産の「車両運搬具」及び「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定資産の「車両運搬具」に表示していた0百万円及び「リース資産」に表示していた25百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました流動負債の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「前受金」に表示していた175百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた2百万円は、「固定資産除却損」1百万円及び「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	4,727百万円	7,187百万円
短期金銭債務	1,525百万円	1,315百万円
長期金銭債権	1,280百万円	1,798百万円

2 期末日が金融機関の休日であることによる期末日満期手形については、期末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
受取手形	-	93百万円
支払手形	-	29百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	12,032百万円	15,672百万円
仕入高	6,465百万円	6,654百万円
支払販売手数料	67百万円	77百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,572百万円	1,278百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額、並びに販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 主要な費目及び金額		
荷造運搬費	417百万円	507百万円
サービス費	505百万円	386百万円
販売促進費	232百万円	335百万円
給料手当	420百万円	380百万円
賞与引当金繰入額	101百万円	98百万円
役員退職慰労引当金繰入額	47百万円	40百万円
(2) 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合		
販売費に属する費用	約62%	約60%
一般管理費に属する費用	約38%	約40%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(子会社株式の貸借対照表計上額 前事業年度5,217百万円、当事業年度6,020百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	53百万円	51百万円
退職給付引当金	116	121
役員退職慰労引当金	85	94
たな卸資産評価損	277	295
貯蔵品	210	197
投資有価証券評価損	68	68
その他	79	110
繰延税金資産小計	892百万円	939百万円
評価性引当額	161	188
繰延税金資産合計	730百万円	751百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60百万円	280百万円
その他	0	0
繰延税金負債合計	60百万円	280百万円
繰延税金資産の純額	669百万円	470百万円

(注) 繰延税金資産の純額の貸借対照表に掲記されている科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産(流動資産)	585百万円	616百万円
繰延税金資産(固定資産)	84百万円	-百万円
繰延税金負債(固定負債)	-百万円	146百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	32.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	14.2	5.4
試験研究費の税額控除	0.5	1.0
評価性引当額	0.4	0.6
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%	25.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	572	15	1	54	530	2,129
	構築物	58	1	0	7	51	386
	機械及び装置	376	101	13	70	393	1,142
	工具、器具及び備品	55	83	0	52	86	314
	土地	797	257	-	-	1,055	-
	その他	25	-	0	6	19	33
	計	1,887	458	16	192	2,137	4,006
	無形固定資産	52	61	-	19	93	-

(注) 有形固定資産の「その他」は、車両運搬具及びリース資産であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91	42	76	56
賞与引当金	175	167	175	167
役員賞与引当金	12	15	12	15
役員退職慰労引当金	283	40	10	313

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額20百万円及び債権回収による取崩額56百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nisseiasb.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)平成28年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日関東財務局長に提出

(第39期第2四半期)(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月15日関東財務局長に提出

(第39期第3四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成29年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月14日

日精エー・エス・ビー機械株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田吉泰	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田昌則	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日精エー・エス・ビー機械株式会社が平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月14日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田吉泰	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田昌則	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。